

第4章 単位について – 臨床検査学科編 –

◆臨床検査学科（フードデザイン学科の学生はP.11をご覧ください。）

学生は、本学の卒業ならびに各学科が設定する免許や資格の要件を満たすために指定された科目を履修し、それぞれの単位を修得しなければなりません。

本学の臨床検査学科は医療の高度化に対応出来る人間性豊かさと教養深さの上に、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能をもつ臨床検査技師の育成を目指しています。

1. 単位制について

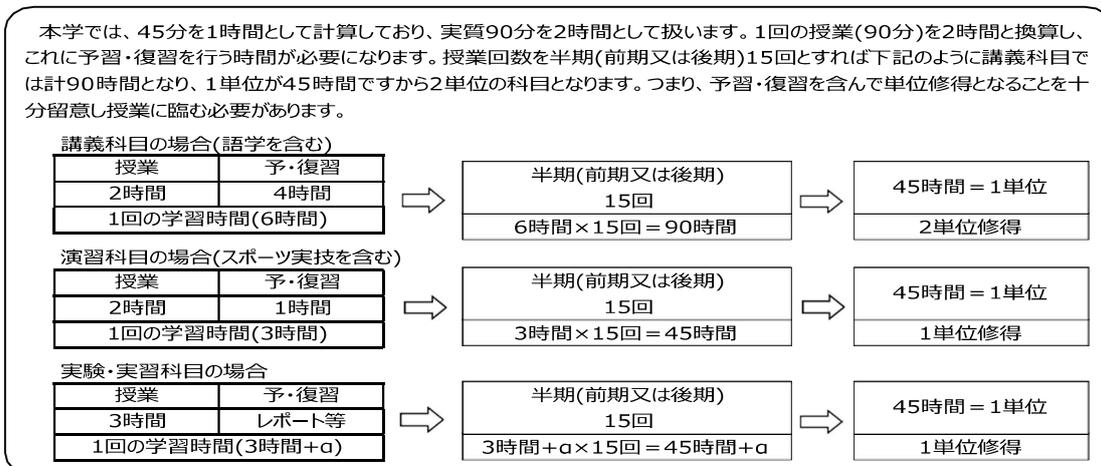
所定の単位数の修得を卒業や資格取得の要件とする制度です。授業科目に定められている単位を在学中に一定の基準に従って履修し、科目責任者が合格認定をすれば単位を修得できます。必要単位を修得することで、卒業認定と臨床検査技師国家試験受験資格が与えられ、短期大学士が授与されます。

2. 単位と時間数

学年は通常、前期・後期の2学期に分かれ、授業は15週ずつ、年間30週実施されます。単位については、1単位を45時間の学習(授業時間外の準備または学習を含む)を必要とする内容をもって構成することと定められ、次の基準により計算します。

- (1) 講義については、15週で15時間(7.5コマ)から30時間(15コマ)の授業を1単位とします。よって、半期のうち、毎週2時間(1コマ)8週～15週の講義が1単位となります。
- (2) 演習については、15週で15時間(7.5コマ)から30時間(15コマ)の授業を1単位とします。
- (3) 実習については、15週で30時間(15コマ)から45時間(22.5コマ)の実験・実習を1単位とします。ただし、臨地実習については、1日8時間、5日(40時間)をもって1単位とします。

以上の基準に従って、学科課程および時間割が編成されています。ただし、選択科目において受講者が4名に満たない場合には開講されないことがあります。



3. 単位の修得

授業を受けただけでは、単位を修得したことになりません。学期始めの定められた期日までに履修登録票を提出し、定められた時間の授業 3 分の 2 以上に出席し、試験を受け、担当教員から試験等に合格したことを認定されて、はじめて単位が修得できます。

4. 科目と単位

本学の授業科目は、短期大学設置基準、臨床検査技師学校養成所指定規則にのっとり、学則上は次のように構成され、科目にはそれぞれ単位が指定されています。

臨床検査学科 基礎分野、専門基礎分野、専門分野

学生便覧では学生が理解しやすいよう、配当年次、開講時期、授業形態、単位数、必修・選択、1 単位あたりの時間数、履修方法及び卒業要件を科目ごとに記載しています。

○必修科目と選択科目

必修科目とは、学科の教育科目として、また卒業要件のひとつとして履修することを義務付けている授業科目です。選択科目とは、特定の科目の中から選択して履修することを義務付けている授業科目です。

○配当年次

授業科目の内容に応じて、学生が履修する時期を定めています。

○通年または集中授業科目の取扱い

通年科目は指定された時期（前期）に履修登録して、シラバスの授業計画に従って受講し、終了時に成績及び単位が認定されます。

○国家試験関連科目

国家試験関連科目とは、臨床検査技師国家試験科目（医用工学概論、公衆衛生学、臨床検査医学総論、臨床検査総論、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学）に相当・対応する科目を指し、臨床検査学科においては必修の科目となります。

（参照：P.25.26 国家試験関連科目グレー表示）

5. 卒業要件単位数および必修単位数

基礎分野科目より選択科目を含む 15 単位以上、専門基礎分野科目より選択科目を含む 21 単位以上、専門分野科目より選択科目を含む 72 単位以上を修得する必要があります。合計で 108 単位以上を修得することにより、卒業要件を満たす単位数となります。

区分	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合計
必修科目	12 単位	21 単位	72 単位	105 単位
選択科目	3 単位以上	—	—	3 単位以上
合計	15 単位以上	21 単位	72 単位	108 単位以上